

## 「南砺市総合計画後期基本計画（改定）（案）」に関する パブリック・コメントの結果について

期間を3年間延長し、社会情勢等を踏まえた全体的な見直しをまとめた「南砺市総合計画後期基本計画（改定）（案）」について、市民へ情報提供し、市民からの意見を広く収集し、必要に応じて反映していくパブリック・コメントを実施したところ、その結果は次のとおりでした。

1. 募集案件 ・南砺市総合計画後期基本計画（改定）（案）
2. 募集期間
  - ・平成28年12月21日（水）～平成29年1月9日（月） 20日間
3. 閲覧場所
  - ・市ホームページ
  - ・各行政センターの情報公開コーナー
4. ご意見の提出方法
  - ・直接持参
  - ・電子メール
  - ・郵便
  - ・ファクシミリ
5. 提出されたご意見（件数）
  - ・団体 1件（電子メール1件）
6. ご意見の内容  
別添による。
7. 市の考え方（回答及び対応）  
別添による。

「南砺市総合計画後期基本計画(改定)(案)」に関するパブリックコメントと市の考え方(回答)

平成28年12月21日から平成29年1月9日まで実施した「南砺市総合計画後期基本計画(改定)(案)」に関するパブリックコメントにおいて、期間中に1件のご意見をいただきました。  
ご意見と市の考え方は次のとおりです。

受付 番号	施策の柱	枝 番号	ご意見 (簡潔にまとめたもの)	回答
①	こころと からだの 健康づくり の推進	1	<p>タバコによる健康被害の防止について</p> <p>市民の健康寿命を短縮させる要因となっているタバコについて、次の施策が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康破壊に第一の要因となっていることの周知・対策の徹底</li> <li>・公共性の高い施設での全面禁煙ルールの確立</li> <li>・子どもや青少年、保護者等の喫煙防止</li> <li>・禁煙サポート施策の推進</li> <li>・男女共同参画社会を推進する上での特に女性の健康づくりのための喫煙および受動喫煙の防止</li> <li>・歯と口腔の健康づくりを推進する上での喫煙および受動喫煙の防止</li> </ul>	<p>タバコが健康に及ぼす悪影響については、その危険性について十分認識しており、妊娠届出時の妊婦への健康相談や特定健診後の保健指導、39歳以下健診時の保健指導、地区への健康教育などで市民へ周知を図っております。また、商工会との連携により市内事業所へ受動喫煙防止の周知を図るとともに、公共施設における建物内禁煙に取り組んでいるところです。今後も、いただいたご意見を参考に、タバコの害から市民の健康を守る取り組みを継続してまいります。</p>